



2023年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社 WOW WORLD GROUP  
代表者名 代表取締役社長 グループ CEO 美濃 和男  
(コード番号: 5128 東証プライム)  
本社所在地 東京都品川区西五反田七丁目 20 番 9 号  
問合わせ先 グループ CFO 兼経営企画室長 山下 浩昭  
TEL (03) 6387-0080 (代表)

**株式会社 JG16による当社株券等に対する公開買付けの結果  
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社 JG16 (以下「公開買付者」といいます。) が 2023 年 2 月 1 日から実施して  
おりました当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び本新株予約権 (注) に対する  
公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が 2023 年 3 月 15 日をもって終了いた  
しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023 年 3 月 23 日 (本公開買付けの決済の開始日) をもって、  
下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなり  
ましたので、併せてお知らせいたします。

(注) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2022 年 10 月 3 日を効力発生日とする単独株式移転 (以下「本株式移転」とい  
います。) により当社の完全子会社となった株式会社 WOW WORLD (以下「WOW WORLD」と  
いいます。) が発行していた同社第 7 回新株予約権 (発行決議日: 2020 年 5 月 14  
日) の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本  
株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権 (以下「第 1 回新株予  
約権」といいます。) (行使期間は 2022 年 10 月 3 日から 2026 年 6 月 3 日まで)
- ② WOW WORLD が発行していた同社第 8 回新株予約権 (発行決議日: 2020 年 6 月 30 日)  
の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式  
移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権 (以下「第 2 回新株予約権」  
といいます。) (行使期間は 2022 年 10 月 3 日から 2030 年 6 月 30 日まで)

## 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 WOW WORLD GROUP 株券等（証券コード：5128）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

## 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

### (1) 異動予定年月日

2023年3月23日（本公開買付けの決済の開始日）

### (2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 2,480,547 株並びに第1回新株予約権 8,000 個及び第2回新株予約権 1,252 個の応募があり、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,311,800 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2023年3月23日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することになります。これに伴い、公開買付者の親会社である J-GIA 2 号投資事業有限責任組合も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

### (3) 異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 JG16	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 加地 倫文	
(4) 事 業 内 容	株式保有による当社の事業活動の支配管理	
(5) 資 本 金	5,000円	
(6) 設 立 年 月 日	2022年12月16日	
(7) 大株主及び持株比率	J-GIA 2 号投資事業有限責任組合	100%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名称	J-GIA 2号投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 業務執行組合員の概要	名称	J-GIA 2号 GP 投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
	代表者の役職・指名	無限責任組合員 日本成長投資アライアンス株式会社 代表取締役 立野 公一
	事業内容	投資事業有限責任組合財産の運用及び管理
(5) 当社と当該者の関係	出資の額	34,816,800,000円
	当社と当該者の出資の状況	該当事項はありません。
	当社と業務執行組合員の関係	該当事項はありません。

(4) 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 株式会社 JG16 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	34,057個 (68.56%、 3,405,747株)	—	34,057個 (68.56%、 3,405,747株)	第1位

(注1) 「所有株式数」には、当社株式数に加え、本新株予約権の目的となる当社株式数を含み、「議決権の数」は当該所有株式数に係る議決権の数を記載しております。以下同じです。

(注2) 「議決権所有割合」の計算においては、(i) 当社が2023年2月14日に公表した第1期第3四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数(4,017,152株)に、(ii) 2022年12月31日現在行使可能な第1回新株予約権8,000個の目的である当社株式数800,000株及び第2回新株予約権1,506個の目的である当社株式数150,600株の合計950,600株を加算した株式数(4,967,752株)に係る議決権の数(49,677個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② J-GIA 2号投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	—	34,057個 (68.56%、 3,405,747株)	34,057個 (68.56%、 3,405,747株)	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者及びJ-GIA 2号投資事業有限責任組合は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使する立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 2,480,547 株並びに第1回新株予約権 8,000 個及び第2回新株予約権 1,252 個の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含みます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2023年1月31日付でお知らせいたしました「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(参考資料) 本日付「株式会社WOW WORLD GROUP株券等（証券コード：5128）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2023年3月16日

各位

会社名 株式会社 JG16  
代表者名 代表取締役 加地 倫文

## 株式会社 WOW WORLD GROUP 株券等（証券コード:5128）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 JG16（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年1月31日、株式会社 WOW WORLD GROUP（証券コード：5128、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年2月1日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年3月15日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 JG16  
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

##### (2) 対象者の名称

株式会社 WOW WORLD GROUP

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式（以下「対象者株式」といいます。）

##### ② 新株予約権

(i) 2022年10月3日を効力発生日とする単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により対象者の完全子会社となった株式会社 WOW WORLD（以下「WOW WORLD」といいます。）が発行していた同社第7回新株予約権（発行決議日：2020年5月14日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年10月3日から2026年6月3日まで）

(ii) WOW WORLD が発行していた同社第8回新株予約権（発行決議日：2020年6月30日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権と総称して「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年10月3日から2030年6月30日まで）

##### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,967,752株	3,311,800株	—株
合計	4,967,752株	3,311,800株	—株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(3,311,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,311,800株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大数である、(i) 対象者が2023年1月31日に公表した「2023年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された2022年12月31日現在の発行済株式総数(4,017,152株)に、(ii) 対象者から2022年12月31日現在残存し、2023年2月1日現在行使可能なものと報告を受けた本新株予約権(対象者によれば第1回新株予約権8,000個及び第2回新株予約権1,506個)の目的である対象者株式の数(950,600株)を加算した株式数(4,967,752株)(以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)に記載しております。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

2023年2月1日(水曜日)から2023年3月15日(水曜日)まで(30営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

##### ① 普通株式1株につき、金1,502円

##### ② 新株予約権

(i) 第1回新株予約権1個につき、金25,200円

(ii) 第2回新株予約権1個につき、金6,600円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,311,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(3,405,747株)が買付予定数の下限(3,311,800株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2023年3月16日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,480,547 株	2,480,547 株
新株予約権証券	925,200 株	925,200 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ( )	— 株	— 株
株券等預託証券 ( )	— 株	— 株
合 計	3,405,747 株	3,405,747 株
(潜在株券等の数の合計)	925,200 株	(925,200 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	8,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 16.10%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	34,057 個	(買付け等後における株券等所有割合 68.56%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	40,096 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2023年2月14日に提出した第1期第3四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数(4,967,752株)に係る議決権の数(49,677個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日

2023年3月23日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主及び本新株予約権者（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が2023年2月1日付で提出した公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 JG16

（東京都港区虎ノ門一丁目3番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上